

問6及び7

①【がん対策】

今やがんは特別な病気ではありません。日本人の2人に1人はがんにかかります。そして、がんは早期に発見できたなら、恐い病気ではなくなりつつあります。したがって、命を守るために、がん検診を受けることが重要です。

それなのに奈良県民のがん検診受診率は全国平均を大きく下回っています（肺がんの場合、全国平均は46.2%、奈良県は38.5%）。

そこで、がん検診受診の広報を徹底するとともに、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんに関して、40歳以上なら無料で検診を受けることができるクーポン券を発行します。

②【医師、医療従事者の確保】

奈良県立医科大学の卒業生のうち約4割は県外の病院へ就職しています（平成30年は38.6%）。よって、「医師不足」が生じないよう「地域枠」を拡大し、奈良県内に十分な医療提供体制を構築します。

医療従事者の県外流出を加速する「地域別診療報酬」は導入しません。

③【国民健康保険料】

低所得者、低年金者の国民健康保険料を軽減します。

④【妊産婦、乳児の健康検診無償化と不妊治療への助成】

健やかな妊娠、出産、成長を社会全体で支えるために、妊産婦、乳児の健康検診の本人負担を0円にするとともに、不妊治療のための費用を助成します。